

令和6年 第5回真室川町教育委員会 会議録

令和6年8月27日（火）午前9時より、真室川町役場町民研修室において、令和6年第5回真室川町教育委員会を開催した。

- | | | |
|---------|-----|-------|
| 1. 出席委員 | 教育長 | 門脇 昭 |
| | 委 員 | 遠田 且子 |
| | 委 員 | 山田 敏一 |
| | 委 員 | 鮭延三枝子 |
| | 委 員 | 中塚 聖子 |

- | | | |
|-----------|--------|-------|
| 2. 事務局出席者 | 教育課長 | 高橋 雅之 |
| | 指導主幹 | 長倉 守 |
| | 学校教育係 | |
| | 課長補佐 | 阿部 一彦 |
| | 生涯学習係 | |
| | 課長補佐 | 佐藤 正美 |
| | 子育て支援係 | |
| | 課長補佐 | 栗田 猛 |
| | 課長補佐 | 須田 綾子 |

3. 会議案件

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長事務報告について

日程第3 報 告

日程第4 議案第30号

令和6年度（令和5年度事業分）真室川町教育委員会事務・事業
点検評価の報告について

日程第5 議案第31号

真室川町における部活動改革の方針の策定について

日程第6 議案第32号

令和6年度教育予算補正案の原案について

日程第7 その他

日程第8 閉会

4. 会議の経過

教育長 おはようございます。今日は、災害対策本部会議など重複してしまいました。場合によって事務局が離席する場合がありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。委員の定数を満たしておりますので、ただいまから令和6年度の第5回目になります真室川町教育委員会を開会いたします。

 本日の案件は、お手元の資料にありますように、日程第1から日程第8までとなっておりますのでよろしくお願ひいたします。

 まず、日程第1、前回会議録の承認についてです。事前に資料が配布されたと思ひますので、何かお気づきの点、修正点ございせんでしたか。

教育課長 事前にご指摘いただいた点、別紙のとおり修正させていただきます。

教育長 はい、わかりました。ありがとうございます。他に皆さんそれぞれ発言の中でお気づきの点ございせんか。大丈夫ですか。それでは承認いただけますか。

委員一同 はい。

教育長 ありがとうございます。日程第2に進みます。教育長の事務報告です。いつもどおり一括して説明をさせていただきます。最後に質問という形で進めます。事務局お願ひします。

阿部課長補佐 (学校教育係の事務報告及び予定を一括して説明)

栗田課長補佐 (子育て支援係の事務報告及び予定を一括して説明)

佐藤課長補佐 (生涯学習係の事務報告及び予定を一括して説明)

教育長 ありがとうございます。本当に盛りだくさんの行事と、特にこれから大会行事がそれぞれの係で出てくるということで多忙な時期を迎えるわけでありましてけれども、事務報告の中でお聞きたい点ご意見等ございましたらお願ひいたします。

遠田委員 子育て支援の方ですけれども、予定で9月18日の読み聞かせの日とお喋り会とはどんな行事ですか。9月25日のスマイルツアーDayはどのような内容ですか。

須田課長補佐 両方とも子育て支援センターでの事業となります。読み聞かせは町の読み聞かせグループの代表でもある社会教育指導員にお願いしまして、参加者には0才の子どももいるので、その年齢に合わせて読み聞かせをしていただきます。その後に集まって保護者の皆さんで日頃の子育てのお喋りをする内容です。25日のスマイルツアーDayは、子育て中の皆さんのリフレッシュを目的に、子育て支援センターからバスに乗って近隣ですが、出かける予定です。

遠田委員 子どもさんは入らないのですか。

須田課長補佐 子どもも来ます。赤ちゃんの参加が多い状況です。

教育長 はい、ありがとうございます。

鮭延委員 9月24日の芸術鑑賞教室ですが、内容は銀河鉄道の夜と仰って
ました。町民にも興味がある方がいるのではないのでしょうか。

阿部課長補佐 今のところスクールコンサートと同様に、午前中に小学生、午後
から中学生を対象に開催する予定です。中学生の中に一般の方から
見ていただくことも検討しております。

鮭延委員 そうですかわかりました

教育長 一般の方の入場料はどうなりますか。

阿部課長補佐 料金についてはこれから決めてまいります。

教育長 興味ある方がいらっしゃいますので、早めに周知が必要です。滅
多に見られないので、人気あるかもしれません。

鮭延委員 そうですね。

教育長 今週の土曜日、神田紅さんの講談会があります。真室川音頭の生
みの親、近岡ナカエさんをテーマにした講談となります。ぜひ教育
委員の皆さんにもご参加いただきたいと思います。整理券が必要な
ときにはおっしゃってください。

 先ほど説明ありましたが、最上地区の生涯学習推進大会が19日
に本町で開催されます。今回、真室川大会ということで、野村敬子
先生に東京からおいでいただいて講演をしていただきます。こちら
もぜひ聞いていただきたいと思います。加えて、17日から大学連携
事業で来町する聖心女子大学の学生にも聞いていただきたいと思
っています。

佐藤課長補佐 日程を調整中です。

教育長 はい、進めてください。遠田委員にもお力添えいただいて、鮭延
未可さんから「きゅうりひめご」の語りをさせていただきます。野村
先生の貴重な話を聞ける機会ですので、関係団体に声掛けさせてい
ただいて、多くの方に講演を聞いてほしいと思っています。また前
段で平枝少年番楽も舞っていただきます。他にございませんか。

教育長 では進みます。日程第3、「報告」を事務局お願いします。

教育課長 （小中学校始業式、中学校吹奏楽コンクール県大会、中総体東北
大会、古河市交流、沖縄交流派遣事業、中央公民館建設検討・建設
基本構想取りまとめ、について説明）

教育長 ありがとうございます。委員の皆さん、今の報告について何か
ご質問等ございませんか。

遠田委員 10月の行事が随分いろいろなものがありますが、そうした中で、
公民館の図書機能という大きな機能が発揮されにくいのではない
かと思いました。公民館施設に関わるいろいろな行事がありますが、
行事によって、借りにくい、読みにくいといった状況がないか。
行事と図書環境を公民館の構想に合わせて、どう整理していくの
か、その辺もしっかり議論してほしいなと思っています。

教育課長 現在の中央公民館の図書環境は、小さい図書室なため、今はメインとして玄関ホールに本を置き、本を手に取りやすい形にしています。一方、玄関ホールは出入りがあり、行事があれば人が動く、そういった中で静かに読みたいみたいなどの機能が維持できているかという点では、難しい面があります。そのため、今は旧館長室を開放しています。委員がおっしゃったような視点は当然必要になってくると思います。諸室の在り方を検討するなかで、固定的な部屋だけでなく、部屋の壁を可動式にして広く使えるような可変的な使い方もあるように思いますが、そうした使い方の影響などご意見をいただきながら整理していきたいと思っております。

教育長 よろしいですか。他にございませんか。なければ、日程第 4、議案第 30 号になります。令和 5 年度事業分になりますが、令和 6 年度真室川町教育委員会事務事業点検評価の報告についてを議題といたします。事務局よろしくお願いします。

教育課長 (真室川町教育委員会外部評価システムについて説明)

教育長 それでは事務・事業点検評価シートについて学校教育係から説明をお願いします。

阿部課長補佐 (学校教育係の事務・事業点検評価シートについて説明)

須田課長補佐 (子育て支援係の事務・事業点検評価シートについて説明)

栗田課長補佐 (子育て支援係の事務・事業点検評価シートについて説明)

佐藤課長補佐 (生涯学習係の事務・事業点検評価シートについて説明)

教育長 ありがとうございます。3 つの係からそれぞれの昨年度の事業報告、評価の外部評価委員のコメント等も紹介していただきました。何かご質問等ございませんか。

意見をいただいておりますので、これを来年度に事業反映をしていきたいと思っております。承認していただけますでしょうか。

委員一同 はい。

教育長 ありがとうございます。

それでは進みます。日程第 5、議案第 31 号「真室川町における部活動改革の方針の策定について」を議題とします。事務局お願いします。

佐藤課長補佐 (日程第 5、議案第 31 号「真室川町における部活動改革の方針の策定について」説明)

教育長 ありがとうございます。この件については 6 月に詳しく説明をさせていただいております。その後大きく変わったところはありません。今週、中学校に出向いて説明する予定でもあります。今日ここで議決してもらえれば、この改革方針を決定して、今後周知し、進めていくこととなります。何かご質問等ございませんか。

教育長 はい、山田委員。

山田委員 この間の地区教育委員会協議会の研修会で話になったのですが、

平日の部活動から休日のクラブに移動する場合、指導者間同士の指導方法の違いが生じます。生徒に何を求めて指導するのかとか、どういうところを指導するのか、という意見調整が非常に大事なことだと思います。部活動は常に先生方が日ごろから一人ひとりを知っているし、互いに理解し合える部分も多いと思いますが、クラブになってくると、その子どもたちを受け入れる側がどういう見方をするか、指導方法やかかわり方によって、指導者として受け入れられるか、その辺の調整が大変ではないかと思います。その辺をこの方針に含められるといいと思います。

教育長

佐藤課長補佐、お願いします。

佐藤課長補佐

おっしゃる通りだと思います。一方、6月にもお示しした通り部活動の種類、子どもの数に対して本町は非常に多いような状況になっています。クラブの活動には、それぞれの指導者の考え、保護者の考えが反映される部分もあり、子どもの意見が反映される部分もありますので、画一的に町が定めることは、なかなか難しいと思います。部活動のガイドラインが、国・県から発出されており、クラブ移行に関する注意点も示されています。スポーツも文化活動も勝利至上主義とかコンテストで勝たなければいけないとか、そういう方向に行きがちですが、本来の楽しさを学べるような仕組みにしないといけないですし、そのためには大人が注意していく必要がありますので、画一的な方法を町で示すということは難しいですが、そうした情報提供を行いながら、活動状況、事故などの報告経路を要綱等に整備をしながら、今後進めてまいりたいと考えています。

山田委員

説明する段階でいろいろ口頭でもいいですから、話してもらおうと意見調整にもなると思います。とにかく中学生のスポーツは、体を動かすことが、将来への備蓄、貯金だと思います。体を動かすことの楽しさを伝えられるような指導方法をとっていただきたいと思います。

教育長

ありがとうございました。本来の目的やなぜ部活動を地域移行するのか、というところが忘れがちになってしまいますので、そのあたりをご理解いただけるように努めていきたいと思います。他にございませんか。なければ、この方針について、議決いただけますでしょうか。

委員一同

はい。

教育長

進みます。日程第6、議案第32号「令和6年度教育予算補正案の原案について」を議題といたします。事務局お願いします。

阿部課長補佐

(学校教育係の令和6年度補正予算要求案について説明)

栗田課長補佐

(子育て支援係の令和6年度補正予算要求案について説明)

佐藤課長補佐

(生涯学習係の令和6年度補正予算要求案について説明)

教育長

ありがとうございました。これも3つの係から補正案について説

明がありましたが、ご質問等ございませんか。大雨の被害対応は真室川あさひ小と、それから真室川中学校野球場になります。

山田委員
教育課長

激甚災害指定されると国の補助はありますか。

一般には、ある程度の規模があると工事の場合は財政措置がされると思います。補助というよりも起債に対し、償還額が還元される財政措置の対象になる場合があるとお聞きしています。

教育長
委員一同
教育長

よろしいですか。他にございませんか。

はい。

ありがとうございました。それでは日程第7、「その他」に入ります。事務局何かありませんか。

教育課長

はい、他にないようですので、次回の協議会の日程を決めさせていただきます。

教育長

9月27日の午後は皆さんいかがですか。はい、それでは、27日1時30分ということでよろしくお願いします。皆さんから何かございますか。

ないようですので、日程第8、「閉会」になります。以上をもちまして令和6年度第5回真室川町教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。